

# 公 示

平成 29 年度上半期における臨時海技士国家試験を下記のとおり実施するので  
船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第 22 条第 3 項の規定により公示する。

平成 29 年 8 月 3 日

内閣府沖縄総合事務局長



記

試験開始日	試験地	試験種別	予定人員	備考
平成 29 年 9 月 5 日	石垣市	四級海技士（航海） 五級海技士（航海） 六級海技士（航海） 四級海技士（機関）内燃機関 五級海技士（機関）内燃機関 六級海技士（機関）内燃機関	40 人	株式会社八重山観光フェリー、有限会社安栄観光、石垣島ドリーム観光株式会社に所属する船員に限る。

(注) 1. 試験申請書の提出期間は、平成 29 年 8 月 9 日～平成 29 年 8 月 23 日までとする。

2. 受験者数が予定人員より著しく少ないときは、当該試験を中止することがある。

3. その他試験実施に必要な事項は、その都度公示する。

平成29年9月臨時試験日割表(筆記試験)

試験月日	試験種別	試験科目	
		午前(8:45集合)	午後(12:45集合)
平成29年 9月5日(火)	六級海技士(航海)	身体検査 航海 法規	運用
	五級海技士(航海)	航海	法規
	四級海技士(航海)	航海	法規
	内燃機関六級海技士(機関)	身体検査 機関その二 機関その一	執務一般
	内燃機関五級海技士(機関)	機関その一	執務一般 機関その三 (14:40～)
	内燃機関四級海技士(機関)	機関その一	執務一般 機関その三 (14:40～)
平成29年 9月6日(水)	五級海技士(航海)	運用	/
	四級海技士(航海)	運用	
	内燃機関五級海技士(機関)	機関その二	
	内燃機関四級海技士(機関)	機関その二	

平成29年9月臨時試験日割表(口述試験)

試験月日	試験種別
平成29年 9月7日(木)	四級海技士(航海)、五級海技士(航海) 内燃機関四級海技士(機関)、内燃機関五級海技士(機関)
平成29年 9月8日(金)	四級海技士(航海)、五級海技士(航海) 内燃機関四級海技士(機関)、内燃機関五級海技士(機関)

- 筆記試験開始時刻は午前9時及び午後1時、試験会場は石垣港離島ターミナル内第1・2会議室とする。
- 平成29年9月5日に実施する内燃機関四級海技士(機関)試験、及び内燃機関五級海技士(機関)試験の「機関その三」は、「執務一般」終了後の午後2時40分から開始する。
- 筆記試験の合格発表は、平成29年9月6日午後4時に石垣港離島ターミナル内第1・2会議室及び八重山運輸事務所で行う。
- 口述試験開始時刻は午前9時、試験会場は石垣港離島ターミナル内第1・2会議室とする。
- 平成29年9月8日の口述試験は、平成29年9月7日のみの実施では日程が不足する場合には限り行う。
- 筆記試験、口述試験ともに試験開始時刻の15分前には入室すること。
- 身体検査は、口述試験の開始直前に行う。
- 総合合格発表は平成29年9月12日午後1時に沖縄総合事務局及び宮古、八重山両運輸事務所で行う。
- 受験者数が予定より増加し、日割どおり実施できない場合は日割を変更し、申請書受付終了後にあらためて日割表を掲示する。